

桜井凧保存会

追悼の白い凧揚げ

問▶市民協働課(☎〈71〉2218)

作野小学校マーチングバンド部





※人件費·飲食費·団体運営費

などは対象になりません。

象経費の全額(上限50万円)

安城市で実施する事業各1回 対し、東北3県で実施する事業

補助額
交通費など、補助対

②市内に住所を有する学校など

いる、営利目的でない団体

補助回数

対象となる団体に



※3月11日には、安城市でも追悼行事がありました。

んな思いを持つ団体を募集します。

て活動をしています。被災地へ元気と希望を届けたい。

未曽有の大震災から1年。

県(以下「東北3県」という)で活 地域振興などの交流を東北3県 24年度にスポーツや音楽、 動する団体や学校などと、平成 ①市内で原則1年以上活動して ずれかを満たす団体 などを明確にした次の①②のい 有し、事業責任者、会計責任者 れぞれ5人以上参加する事業 内在住者・東北3県在住者がそ または安城市で開催し、安城市 八以上で構成され、規約などを 対象 市内に住所を有する5 |対象事業 | 岩手・宮城・福島

※申請書は、同課・市公式ウェ 8501住所記載不要)へ 参か郵送で市民協働課(〒46 要書、団体規約・名簿などを持 申請書、収支予算書、団体等概 15分(田间劔㈱を除く)(必着)に 日 鱼午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 申し込み ノサイトで配布。 4月9日第~5月